

(4) ガイドライン3.0の改訂について

ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドラインの改定について

- 「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドラインVer.3.0」では、ドローン物流の社会実装をより一層推進していくため、レベル3飛行によるドローン物流サービスにこれから着手する主体を対象においた手引きとして、導入方法や配送手段などに関する具体的な手続きを整理するとともに、参考となり得る取組等を事例集として取りまとめている。
- 2022年12月にはレベル4飛行が解禁することから、これまで対象としていたレベル3飛行に加えて、レベル4飛行によるドローン物流を対象にガイドラインの改定を行う。

第1部 社会実装編

第1章 利用者視点を踏まえた事業コンセプトの構築

- 1.1 ドローンを活用した荷物等配送サービス提供の流れ
- 1.2 地域が抱える課題の整理
- 1.3 課題解決方策としてのドローンの有効性の確認
- 1.4 活用方策の具体化
 - ・活用方策の具体化、事業コンセプトの構築、事業形態毎の課題

第2章 検討・実施体制の整備

- 2.1 サービス利用者の明確化
 - ・サービスの対象となる利用者やそのニーズを特定
- 2.2 サービス提供体制の構築
 - ・運航に関する業務を行う者(運航事業者、物流事業者 等)、荷物等を提供する者(商店、薬局 等)、配送先における配達人等
- 2.3 地元地方公共団体、住民の理解と協力の確保
 - ・社会受容性の醸成
- 2.4 プロジェクトマネージャーの選定
 - ・多くの関係者の利害等を取りまとめ、事業を円滑に推進
 - プロジェクトマネージャーを中心とする体制の重要性

第3章 サービス内容、採算性確保

- 3.1 ユースケースに応じた機材の選定
 - ・回転翼型、固定翼型、VTOL型
- 3.2 離着陸場所、飛行ルート及び運航頻度
 - ・電波状況の調査、地図には現れない送電線や鉄塔の有無 等
- 3.3 利用者インターフェイス
 - ・利用者が利用しやすい注文、受付方法の検討
- 3.4 荷物等の管理・配送
 - ・過積載の防止、適切な温度管理、荷物の受取方法 等
- 3.5 保険への加入
 - ・保険期間、保険金額、事故発生時の対応
- 3.6 収支改善方策の検討
 - ・省人化、収入増加(稼働率向上、帰り荷の確保)、支援措置

第4章 安全の確保

- 4.1 飛行マニュアルの整備
 - ・航空局標準マニュアルを参照(ドローンの点検・整備の方法 等)
- 4.2 離着陸場所、飛行ルート
 - ・落下リスクの小さい場所の選定
- 4.3 運航管理手法
 - ・他の有人機・無人機や気象等のモニタリング、飛行前における運航判断、操縦方法、第三者の立入管理
- 4.4 安全対策、事故時の対処方針
 - ・責任者の選任と連絡体制、対処方法を記載したマニュアルの整備など

第5章 PDCAサイクルによる事業継続性の確保

第2部 法令編(航空法に基づく安全の確保 その他関係法令 等)

事例集

- 全国各地で行われているこれまでの実証実験等の結果や、今年度のレベル4飛行を見据えたドローン物流の実証調査の結果を踏まえ、レベル4飛行によるドローン物流を今年度中にガイドラインの改定を行う。

<改定の方向性>

○第1部 社会実装編

- ・ドローン物流の導入方法や配送手段などに関する具体的な手続きについて、レベル4飛行の解禁に伴い新たに発生するであろう事項を追加的に整理するとともに、これまでの優良な事例や最新の取組について紹介する。

○第2部 法令編

- ・レベル4飛行が解禁することから、改正航空法を中心に解説する。

○事例集

- ・最新の情報に修正するとともに、新しい取組についても追加していく。

<構成員の皆様にご協力いただきたい事項>

- 第1部については、構成を含む記載事項について、改めて整理した方が良い内容はないか、追加で記載すると参考になる内容がないか等、幅広いご意見をいただきたい。
- また、実際にドローン物流に取り組む中での困難や課題を解決に至った取組や、他事業者にも参考になる取組があれば、ガイドラインにおいて紹介させていただきたい。
- 事例集においては、すでに事例集を記載いただいている事業者様におかれては最新の情報に更新を、実証事業に取り組んでいるものの事例集には記載のない事業者様におかれては、今記載されている事業を参考にしつつ新規作成と掲載のご協力をいただきたい。